

企業実習訓練のご案内

実践能力習得訓練コース

長野県では、障がいのある方の就職・就業を促進するため、企業等の実際の現場を活用した実践的な職業訓練を実施しています。訓練を受託する企業等を募集していますので、障がいのある方の雇用に向けてご活用ください。

■ 訓練の概要

訓練対象者	障がいのある方 公共職業安定所に求職の申し込みを行っており、公共職業安定所長の公共職業訓練受講のあっせんを受けた方
期 間	1～3か月以内
時 間	標準 100 時間/月（下限 60 時間/月）
訓練内容	事業所内で実際に実施している業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ります。

障がい者雇用に当たって
こんなお悩みはありませんか？

雇用するとして
ら、どんなサポ
ートをすればい
いのかな

長く勤めて
ほしいけど、
大丈夫だろう
か…



そんなときはぜひ
この訓練をお使い下さい！

■ 訓練のメリット

- 企 業** 仕事の適性、人柄や必要なサポート等を把握することができます。
- 訓 練 生** 仕事の内容等が自分に合うか確認できます。就職に対する不安が解消できます。
- 保 険** 県の負担にて労災に加入。任意で職業訓練生総合保険に加入できます。
- 委 託 料** 訓練修了後、県から委託先へ委託料をお支払いします。
訓練受講生 1 人当たり月額上限 6 万円(委託先が中小企業の場合は、月額上限 9 万円)
訓練生への賃金支払いは不要です。

■ 訓練開始までの手続き

県の担当が関係機関と連携しながら、訓練開始までの手続き等の支援を行います。



下記お問い合わせ先
までご連絡下さい

担当が企業等を訪問し、訓練の
打合せや、訓練希望者とのマッ
チング支援を行います

企業等と訓練希望者が合意し
た場合、県と委託契約を締結し
ます



お問い合わせ先（実施主体）

長野県長野技術専門学校 障がい者職業訓練担当
〒388-8011 長野市篠ノ井布施五明3537
TEL : 026-292-2341 FAX : 026-292-2342
e-mail nagagisen@pref.nagano.lg.jp

